

法人名 医療法人 池田耳鼻咽喉科クリニック
所在地 福岡市中央区平尾4丁目4番26号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 5年 5月 31日現在)

1.	資	産	額		93,068 千円
2.	負	債	額		77,423 千円
3.	純	資	産	額	15,645 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	52,720
B 固 定 資 産	40,348
C 資 産 合 計 (A+B)	93,068
D 負 債 合 計	77,423
E 純 資 産 (C-D)	15,645

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物	(☐ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人 池田耳鼻咽喉科クリニック
所在地 福岡市中央区平尾4丁目4番26号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)

(令和 5年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	52,720	I 流 動 負 債	4,481
II 固 定 資 産	40,348	II 固 定 負 債	72,942
1 有 形 固 定 資 産	9,359		
2 無 形 固 定 資 産	406	負 債 合 計	77,423
3 そ の 他 の 資 産	30,583	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	7,000
		II 積 立 金	8,645
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	15,645
資 産 合 計	93,068	負債・純資産合計	93,068

法人名 医療法人 池田耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡市中央区平尾4丁目4番26号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	46,990
2 事業費用	43,231
本来業務事業利益	3,759
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	3,759
II 事業外収益	8,806
III 事業外費用	496
経常利益	12,069
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	12,069
法人税等	71
当期純利益	11,998

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 池田耳鼻咽喉科クリニック
☐ ① 財団 ☒ ② 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) ☐ ③ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ☐ ④ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用	
注) ①から④のそれぞれの項目(④は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	

(2) 事務所の所在地	福岡市中央区平尾4丁目4番26号
-------------	------------------

(3) 設立認可年月日	平成 元 年 7 月 31 日
-------------	-----------------

(4) 設立登記年月日	平成 元 年 8 月 11 日
-------------	-----------------

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 池田耳鼻咽喉科クリニック	福岡市中央区平尾4丁目4番26号	一般病床 0 床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 7 月 14 日 令和3年度決算の決定

令和 5 年 5 月 27 日 令和5年度事業計画決定及び予算決定

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 池田耳鼻咽喉科クリニック

理事長 池田雄祐 殿

私（注１）は、医療法人 池田耳鼻咽喉科クリニックの令和４年度（令和４年６月１日から令和５年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和５年７月１２日

医療法人 池田耳鼻咽喉科クリニック
監事 原 佳子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。